

資産の概要とその価値

1. 資産の名称: 百舌鳥・古市古墳群

2. 概要:

「百舌鳥・古市古墳群」は、古墳時代(3世紀中頃～6世紀後半)を代表する、王と其の関係者たちが埋葬された墳墓群である。

古墳時代は、東アジアの交流を背景として、日本列島で古代国家が形成されていった最初の時代と考えられている。資産に含まれる仁徳天皇陵古墳(図2)や応神天皇陵古墳(図3)は、墳長400mを超える規模をもつ。これらは、エジプトのクフ王のピラミッドや中国の秦始皇陵と並ぶ**世界最大級の王墓**であり、この時代を代表する巨大モニュメントである。

この時代、大陸から新たな技術や生活様式が伝えられ、人々の暮らしは大きく変化した。この古墳時代の文化のもっともきわだった特徴が大規模な古墳の築造と古墳による政治的身分の表現である。本資産は、多様な墳形(前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳)と大きさ(400m以上から20m未満まで)の古墳が集まったものであり(図4)、古墳による身分の表現が全国でもっとも大きなスケールで示された、**古墳時代の文化の代表例**である。

以上のとおり、本資産は、古代国家形成過程という人類史上の重要な段階に造られた巨大王墓の顕著な事例として、また古墳時代の文化の希有な物証として顕著な普遍的価値を持つ。

3. 構成資産:

古墳時代の最盛期である古墳時代中期(4世紀後半～5世紀後半)に築造された、**総数61基の古墳(裏面資産分布図)**

- ・百舌鳥エリア(大阪府堺市):28基 (写真1)
- ・古市エリア(同羽曳野市・藤井寺市):33基 (写真2)

4. 顕著な普遍的価値:

評価基準(iii)(iv)に適合すると考えられる。

(iii)古墳時代の文化の希有な物証

- ・墳墓の形と大きさで政治的身分を表すという古墳時代の文化の特質を示す
- ・古墳群の階層性のもっとも顕著な事例

(iv)古代国家形成過程という人類史上の重要な段階に伴う巨大王墓の顕著な事例

- ・日本列島における古代国家形成過程を示す巨大モニュメント
- ・墳墓の巨大化が世界でもっとも発達した事例の一つ(表1)

(参考)世界遺産の評価基準(世界遺産条約履行のための作業指針)

- (iii) 現存するか消滅しているにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物象として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
- (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

資産の保存管理

1. 構成資産の保存管理:

墳丘・濠等の重要な遺構を含む範囲を各構成資産の範囲とする。

文化財保護法、国有財産法に基づき、史跡、陵墓という2種類の制度によって確実な保存管理を行う。

2. 周辺環境の保全:

資産の分布範囲、地形・地物等により、適切な範囲の**緩衝地帯を設定**する。巨大前方後円墳と近接する関係者の墓の分布範囲は、より強い規制によって重点的な保全を図る範囲(=資産近傍)とする。(図5)

都市計画法・景観法・屋外広告物法等に基づき、建築物の高さと形態意匠、屋外広告物に制限を設ける。

3. 包括的保存管理体制

関係者が専門家による学術的な見地からの助言を踏まえつつ十分に連携して保存管理を行うため、**大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市及び宮内庁による協議会を設置**する。

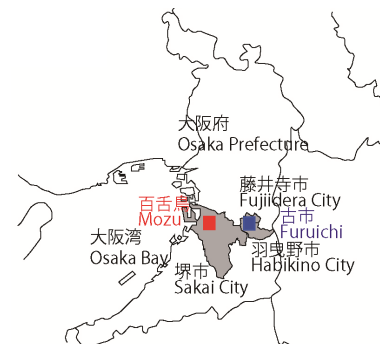


図1 資産の所在地

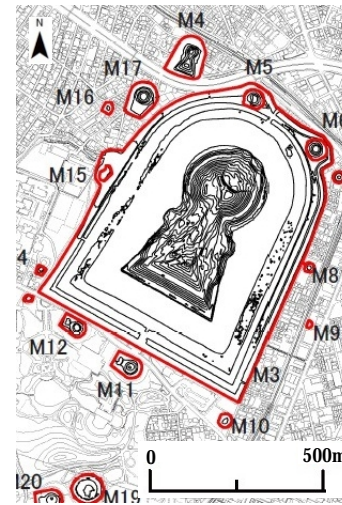


図2 仁徳天皇陵古墳

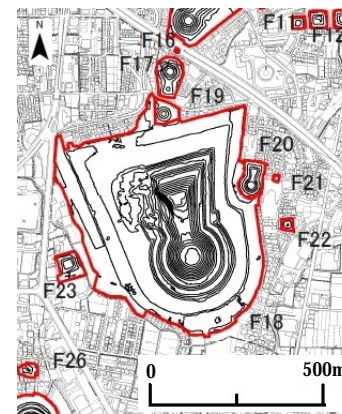


図3 応神天皇陵古墳



写真1 資産全景(百舌鳥エリア)



写真2 資産全景(古市エリア)



図4 築造当時の古墳群(百舌鳥エリア)



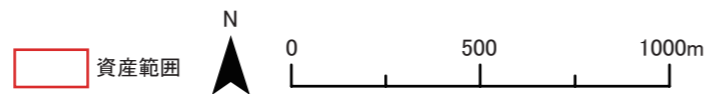
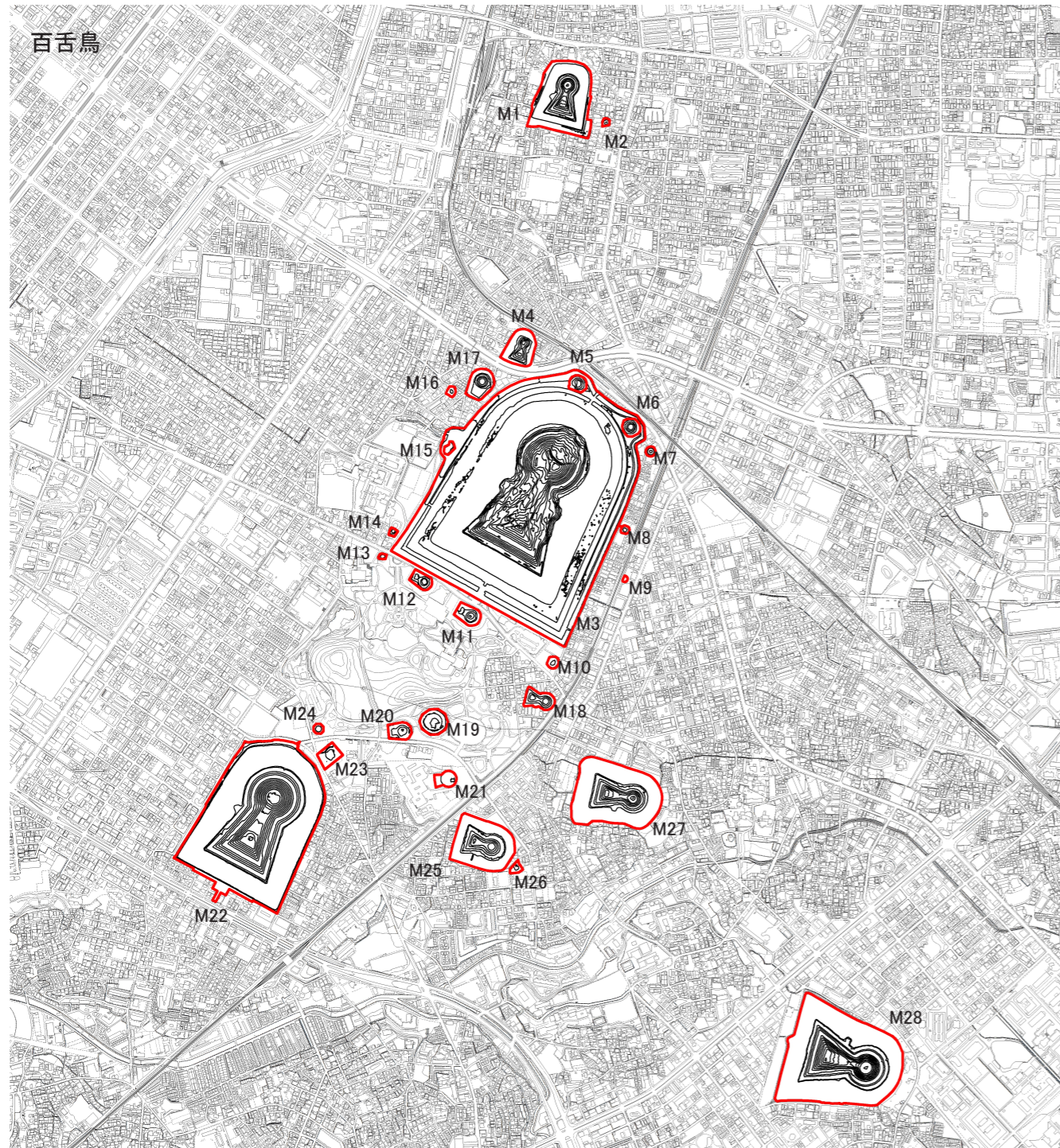
凡例 資産範囲 緩衝地帯 資産近傍

図5 緩衝地帯範囲図

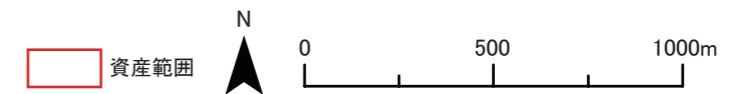
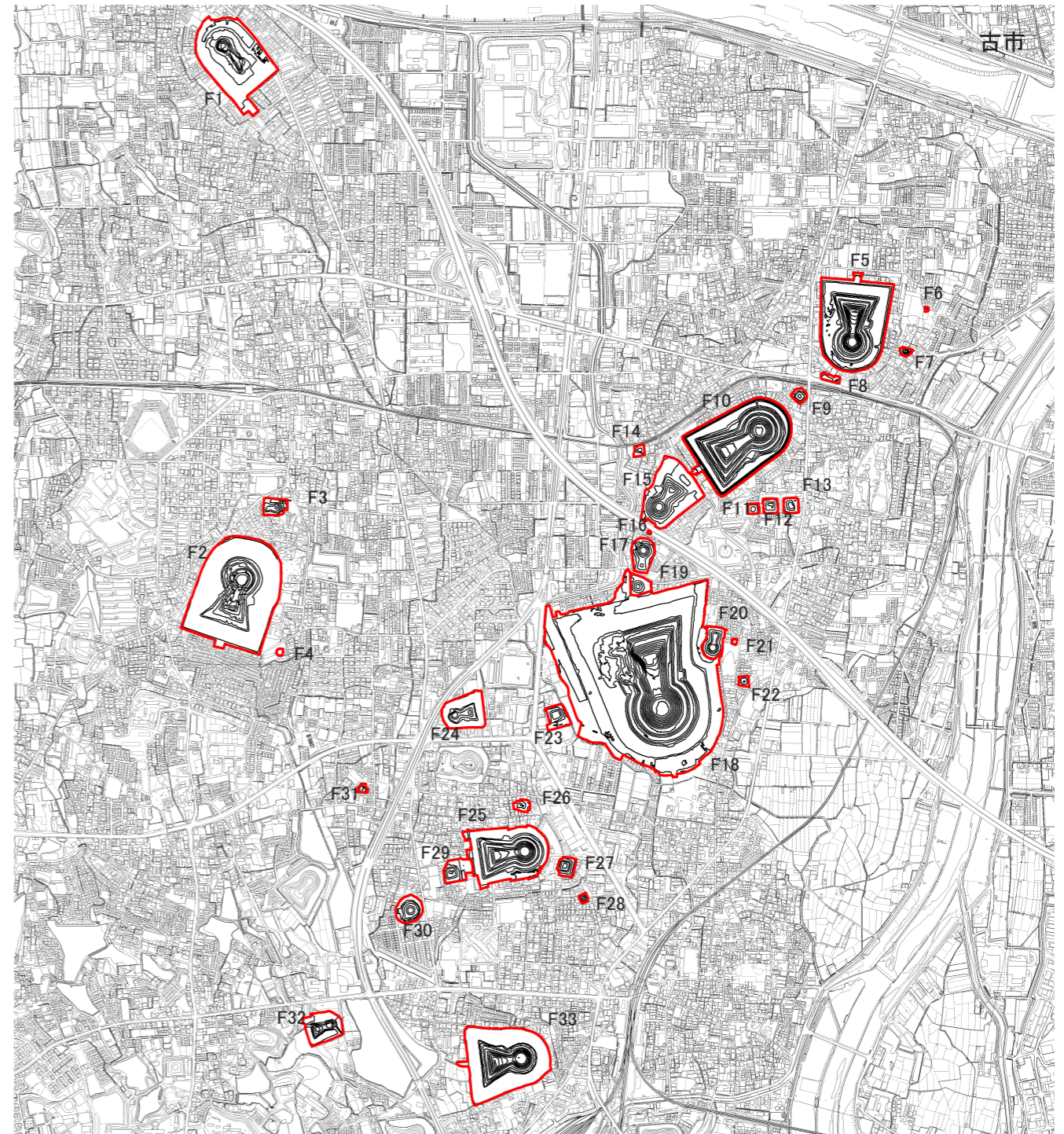
表1 日本の巨大古墳(墳長上位10基)

①仁徳天皇陵古墳	486m	堺市	*
②応神天皇陵古墳	425m	羽曳野市	*
③履中天皇陵古墳	365m	堺市	*
④造山古墳	350m	岡山県岡山市	
⑤河内大塚古墳	335m	羽曳野市・松原市	
⑥五条野丸山古墳	318m	奈良県橿原市	
⑦ニサンザイ古墳	300m	堺市	*
⑧景行天皇陵古墳	300m	奈良県天理市	
⑨仲姫命陵古墳	290m	藤井寺市	*
⑩作山古墳	286m	岡山県総社市	

(*は資産に含まれる古墳)



- | | | | |
|------------|------------|--------------|-------------|
| M1 反正天皇陵古墳 | M8 塚廻古墳 | M15 樋の谷古墳 | M22 履中天皇陵古墳 |
| M2 鈴山古墳 | M9 鏡塚古墳 | M16 孤山塚古墳 | M23 寺山南山古墳 |
| M3 仁徳天皇陵古墳 | M10 収塚古墳 | M17 丸保山古墳 | M24 七観音古墳 |
| M4 永山古墳 | M11 孫太夫山古墳 | M18 長塚古墳 | M25 いたすけ古墳 |
| M5 茶山古墳 | M12 竜佐山古墳 | M19 グワシヨウ坊古墳 | M26 善右エ門山古墳 |
| M6 大安寺山古墳 | M13 狐山古墳 | M20 旗塚古墳 | M27 御廟山古墳 |
| M7 源右衛門山古墳 | M14 銅龜山古墳 | M21 銭塚古墳 | M28 ニサンザイ古墳 |



- | | | | |
|------------|------------|-------------|------------|
| F1 津堂城山古墳 | F10 仲姫命陵古墳 | F18 応神天皇陵古墳 | F26 野中古墳 |
| F2 仲哀天皇陵古墳 | F11 助太山古墳 | F19 菅田丸山古墳 | F27 向墓山古墳 |
| F3 鉢塚古墳 | F12 中山塚古墳 | F20 ニツ塚古墳 | F28 西馬塚古墳 |
| F4 割塚古墳 | F13 八島塚古墳 | F21 東馬塚古墳 | F29 浄元寺山古墳 |
| F5 允恭天皇陵古墳 | F14 松川塚古墳 | F22 栗塚古墳 | F30 青山古墳 |
| F6 衣縫塚古墳 | F15 古室山古墳 | F23 東山古墳 | F31 稲荷塚古墳 |
| F7 宮の南塚古墳 | F16 赤面山古墳 | F24 はざみ山古墳 | F32 峯ヶ塚古墳 |
| F8 唐櫃山古墳 | F17 大鳥塚古墳 | F25 墓山古墳 | F33 白鳥陵古墳 |
| F9 鍋塚古墳 | | | |

資産分布図